

## なかつ6次産業推奨品認証基準

項 目	基 準
1. 対象商品	
(1) 対象商品	① なかつ6次産業創生推進協議会が主催するネットワーク会議会員が開発した商品であること
	② なかつ6次産業の趣旨に則り開発された商品であること
(2) 販売者・製造者	① なかつ6次産業創生推進協議会が主催するネットワーク会議会員であること
	② 原則、商品が中津市内で生産・製造・加工されたものであること ※特例：中津市外での委託製造については中津市が認めたもの
(3) 使用素材	① 主要な素材が、中津市産であること
2. 法令順守	
(1) 製造・加工・販売	① 食品衛生法等の関係法令に違反していないこと
	② 衛生管理が適切になされていること
(2) 表示	① 食品衛生法・JAS法・計量法等に基づいた食品表示がなされていること ※原材料名、容量、アレルギー、消費期限、賞味期限、保存方法等
3. 供給	
(1) 生産供給体制	① 生産体制が確立されていること
	② 認証期間中の販売目標を設定し、生産量・原材料の確保が見込めること
	③ GS1コード（JANコード）を取得すること ※特例：直売所での販売に限定する場合
4. その他商品評価項目	① 中津市の特産品となり得るもの
	② 対象となる消費者・流通媒体を考慮した商品コンセプトを有するもの
	③ 対象となる消費者・流通媒体を考慮した価格設定であること
	④ デザイン・パッケージに魅力があること
	⑤ 商品に対する事業者の思いや活動が表現できている ※ラベル・お品書き・レシピ等
	⑥ 商品に独自性があり、消費者の立場で考え作られている
	⑦ 消費者ニーズに応えうる商品であること